

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では、医師・看護職員・医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

1. 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

1) 他職種との業務分担

- ①初診時の予診の実施
- ②看護師による静脈採血等の実施検査等に関する手順の説明
- ③入院時の説明
- ④検査等に関する手順の説明
- ⑤薬剤師による処方管理・服薬指導
- ⑥医師事務作業補助者の配置（診断書等文書作成、診療録代行入力）

2) 労働時間短縮に向けた取り組み

- ①地域の保険医療機関との連携強化
- ②連続当直を行わない勤務シフト
- ③予定手術前日の当直に対する配慮
- ④特定の個人に業務負担が集中しないように配慮した勤務体系

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

1) 他職種との業務分担

- ①注射薬の準備・混注・持参薬の管理
- ②リハビリ患者の送迎と移乗・介助・ポジショニングの指導・助言
- ③検体容器の準備と回収
- ④医療機器の準備及び装着補助
- ⑤看護補助者（アシスタント、看護クラーク）の配置

2) 勤務状況に対する配慮

- ①週平均 40 時間以内の勤務
- ②2交代夜勤における仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保
- ③3交代夜勤におけるノー残業（業務量の調整）

3. 医療従事者の処遇の改善

- 1) 24 時間 365 日体制の院内保育所設置
- 2) 産前産後・育児休暇制度の充実
- 3) 日常常勤制度
- 4) 多様な勤務形態の導入

2023 年 4 月 1 日
病院長 高木 均